

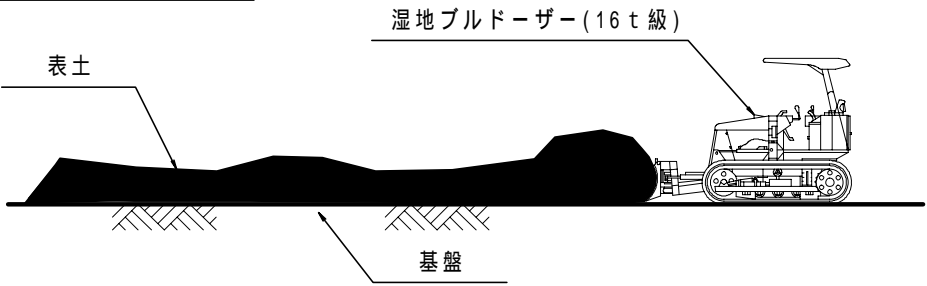
(4) ほ場整備工事編

ほ場整備工事編

項 目	記 載 例 容
<p>第6章 施工方法</p> <p>1. 施工基本方針</p>	<p>本工事の施工にあたっては、関係法規を遵守のうえ、設計図書、共通仕様書及び特記仕様書に基づき工事を実施する。</p> <p>なお、特記仕様書に定めのない事項又は、本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督員と協議のうえ施工する。</p> <p>本工事の基本的な施工手順は、下図フローに示すとおりとする。</p> <div data-bbox="496 622 1374 1883" data-label="Diagram"> <pre> graph TD A[準備工] --> B[表土剥ぎ取り] B --> C[障害物撤去] C --> D[基盤切盛] D --> E[畦畔盛土・整形] E --> F[基盤整地] F --> G[表土戻し] G --> H[表土整地] H --> I[進入路工・暗渠排水工] I --> J[付帯工] J --> K[跡片付け] D --> L[水路工 (布設) (法面整形)] D --> M[道路工 (道路切盛) (法面整形) (路盤) (舗装)] L --> K M --> K </pre> </div> <p>【特記】 記載例対象外</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【1.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事の規模、構造、品質、工期等の契約条件及び自然的、経済的並びに環境等の現場条件を総合的に検討し、施工順序、施工方法等の施工基本方針について記載する。 また、工事の全体内容が把握できる施工順序について、フロー図を記載する。	

ほ場整備工事編

項 目	記 載 内 容	例
2.現場条件	省 略	
3.準備工	省 略	
4.既設構造物撤去工		
4-1.着工準備	(1) 工事施工に先立って、極力、地区外の排水はこれを遮断し、地区内への流入を防ぐとともに、施工にあたっては、なるべく地区内の地表水及び地下水を排除した状態で施工する。なお、工事中、滞水が生じた場合は速やかに排除する。	
4-2.石礫等の処理	(1) 石礫除去については、表土に混在する5cm以上の石礫を人力にて採取し、ほ場の横に仮置きするものとする。また、仮置きした石礫は、監督員の指示する集積場まで運搬するものとする。	
4-3.整地工		
4-3-1.表土剥ぎ取り	<p>(1) 表土扱いは、原則として「剥ぎ取り戻し工(筆内集積工法)」とし、表土扱いの厚さは表土戻し後で標準15cmを確保する。</p> <p>(2) 表土剥ぎ取りを行う前に、現況表土厚確認を監督員及び地元代表者の立会いのもとに行い、その厚さと調査位置を記録した図書を作成のうえ提出するものとする。この調査結果により、工事全体の表土量の計算を行い、確保できない場合には監督員と協議する。</p> <p>(3) 表土剥ぎ取りは、湿地ブルドーザ(16t級)により雑物、石礫及び不良土が混入しないように注意し剥ぎ取る。</p> <p>(4) 表土の集積は、湿地ブルドーザ(16t級)により、その集積位置の表土を剥ぎ取り後、集積・転圧する。</p>	
	<p>表土剥ぎ取り標準図</p> 	

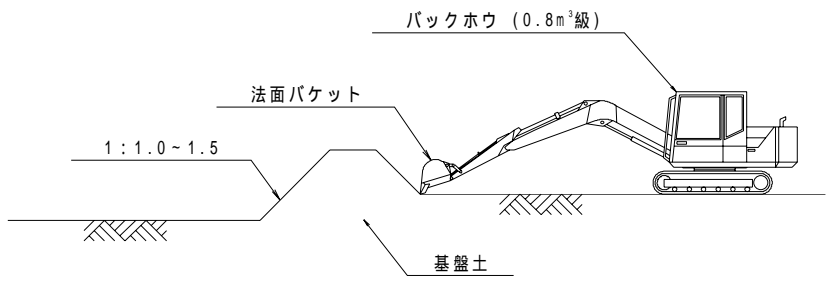
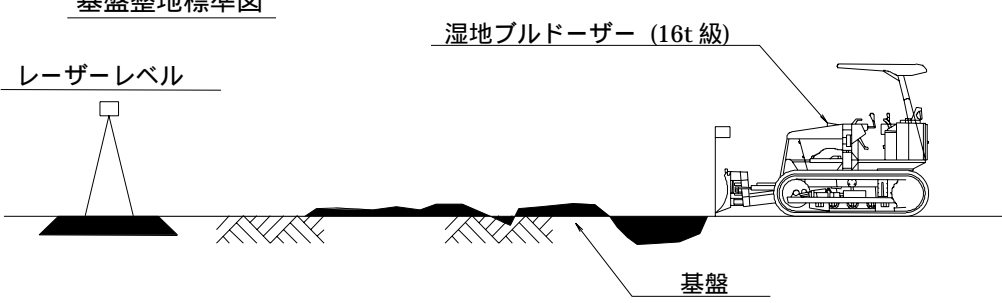
留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-1.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水遮断方法及び排水方法等 <p>【4-2.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石礫除去方法等 <p>【4-3-1.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表土扱い、剥ぎ取りの範囲及び表土量の確保等 <p>【4-3-1.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-2-2 <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-2-2 <p>【4-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-1

ほ場整備工事編

項 目	記 載 内 容
<p>4-3-2. 基盤切盛</p>	<p>(1) 盛土部は、湿地ブルドーザ(16t級)にて入念に転圧する。</p> <p>(2) 盛土部のうち防災上必要な場所は、段切り等により現地盤になじむようにする。</p> <p>(3) 基盤造成中に、営農上、有効土層等として不適と判断される土層が生じた場合は、監督員と協議する。 なお、営農上、有効土層等として不適と判断される土層とは、次のようなものを示す。 ア 礫が多量に含まれる場合 イ 岩盤又は転石等が出現した場合 ウ 土層が特に緻密な場合 エ 泥炭層及び黒泥層を含む場合</p> <p>(4) 盛土の圧縮・圧密による不同沈下を防止するため、層状にまきだし、転圧するものとするが、過転圧による土壌の透水性を悪化させないようにする。 なお、高盛土部、表土集積箇所及び水路埋め立て箇所は特に入念に施工する。</p> <p>(5) 基盤切盛は、原則として耕区内流用とするが、逆田となる場合は、耕区外より流用し逆田修正を行う。</p> <div data-bbox="470 1070 1396 1467" style="text-align: center;"> <p>基盤切盛標準図</p> </div>
<p>4-3-3. 畦畔盛土転圧</p>	<p>(1) 畦畔用土は、現況土を使用し、湿地ブルドーザ(16t級)にて入念に転圧する。</p> <p>(2) 畦畔は、必ず基盤土の転圧と同時施工する。</p> <div data-bbox="470 1675 1396 2072" style="text-align: center;"> <p>畦溝畔盛土転圧標準図</p> </div>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-3-2.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械及び転圧方法等 <p>【4-3-2.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-1
<p>【4-3-3.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械等 <p>【4-3-3.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-1

ほ場整備工事編

項 目	記 載 例 容
<p>4-3-4. 畦畔整形 (仕上げ)</p>	<p>(1) 畦畔の仕上げは、法面バケット装着のバックホウ(0.8m³級)で行う。</p> <p style="text-align: center;"><u>畦畔整形(仕上げ)標準</u></p> 
<p>4-3-5. 基盤整地</p>	<p>(1) 道路、畦畔及び進入路等に基盤土を確保した後、湿地ブルドーザ(16t級)により均平作業を行う。</p> <p>(2) 基盤面は、排水が良好となるよう取水口から排水口に向かって、一様な勾配になるよう仕上げる。</p> <p style="text-align: center;"><u>基盤整地標準図</u></p> 

ほ場整備工事編

項 目	記 載 内 容
<p>4-3-6.表土戻し</p>	<p>基盤面が乾いた後、湿地ブルドーザ(16t級)により表土を戻す。表土戻しを行う場合には、基盤を乱すことなく、基盤土を混入させないように注意するとともに、雑物等を除去後、均等な密度となるよう敷均し、過転圧とならないよう施工する。</p> <p>表土戻し標準図</p>
<p>4-3-7.表土整地</p>	<p>(1) 表土面が乾いた後、湿地ブルドーザ(16t級)により均平作業を行う。 なお、降雨、積雪及び土壌の凍結等施工条件の悪い場合は、原則として、作業は実施しない。</p> <p>表土整地標準図</p>
<p>4-4.旧構造物撤去</p>	<p>(1) 野面石積等の旧構造物については、取り壊して契約図書上、必要なもの及び他へ流用できるものを除き小割りし、パイプライン工事、暗渠排水工事及び耕作に支障が生じぬよう、地区外へ持出し適正処理する。</p> <p>(2) 旧道路の取り壊しにあたっては、埋設物の調査を行い、必要に応じ監督員に報告のうえ、関係先と協議を行い、トラブルが発生しないようにする。</p>
<p>4-5.進入路工</p>	<p>(1) 進入路は、道路面と表土面の差が最小、かつ耕区の使用に不都合にならない場所に設置するものとするが、関係者(受益者)の意向により協議し、監督員に報告のうえ決定するものとする。</p> <p>(2) 法面の仕上げは、法面バケット装着のバックホウ(0.8m³級)で行う。また、転圧は振動ローラ(ハンドガイド式0.8~1.1t級)により行うものとする。</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-3-6.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械等 <p>【4-3-6.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) <p>【4-3-7.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械 <p>【4-3-7.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-3-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-1 <p>【4-3-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-1
<p>【4-4.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械及び処理方法等 	<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1編1-1-18
<p>【4-5.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械及び整形方法等 <p>【4-5.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-3

ほ場整備工事編

項 目	記 載 内 容
<p>4-6. 暗渠排水工 (湧水処理工)</p>	<p>(1) ほ場面の高低及び地耐力を考慮して、深さ(H=0.6m～0.9m)に勾配(1/500)になるよう施工する。</p> <p>(2) 掘削にあたっては、バックホウ(0.28m³級(狭幅バケット装備))により集水渠、吸水渠の順に下流から上流に向かって施工する。</p> <div data-bbox="571 555 1332 891" data-label="Image"> <p style="text-align: center;"><u>暗渠排水掘削標準図</u></p> </div> <p>(3) 配管(ポリエチレン管 75)にあたっては、上流から下流に向かって人力により施工し、各連結部は円滑に接合する。また、溝底部が凹凸、蛇行しないように施工する。</p> <p>(4) 溝底部が軟弱又は泥水状態にあり、暗渠排水の効果が阻害される恐れのある場合は、監督員と協議のうえ、阻害防止の措置を講じる。</p> <p>(5) 被覆材は、碎石(単粒度碎石4号)を使用し、圧密後において所定の寸法を確保し、かつ管体を十分被覆するように施工する。</p> <div data-bbox="598 1303 1279 1646" data-label="Image"> <p style="text-align: center;"><u>暗渠排水工(被服)標準図</u></p> </div> <p>(6) 泥水の流入を防止するため、管の上端部にキャップ等を設置し、土砂の流入を防ぐ。</p>
<p>4-7. 付帯工 4-7-1. 用水取水口</p>	<p>(1) 用水取水口の下流端は、表土面から5cm程度上がりとなるよう施工するものとし、位置については各耕区の上流側に設置するものとするが、関係者(受益者)の意向により協議し、監督員に報告のうえ決定するものとする。</p> <p>(2) 耕区面積が40a以上ある場合は2箇所設置するものとするが、設置箇所については、1箇所は耕区上流側とし、もう1箇所については、関係者(受益者)の意向により協議し、監督員に報告のうえ決定するものとする。</p>

ほ場整備工事編

項 目	記 載 内 容	例
4-7-2.排水口	<p>(1) 排水口は、耕区面積が20a未満については1箇所とし、各耕区の最下流側に設置する。また、耕区面積が20a以上50a未満は2箇所、50a以上は3箇所設置するものとし、設置箇所は監督員と協議する。排水管の設置方法は、布設箇所の上流側で、表土面から30cm下がりとし、原則として用水取水口と排水口は対角線上に計画し、水管理が容易になるように配置する。</p> <p>(2) 排水口を2箇所以上設置する場合は、排水口の高さ(標高)を同一とするものとする。</p>	
4-8.作業残土処理工	<p>(1) 畦畔、道路法面仕上げ完了後、余った基盤土を基盤に均す。</p> <div data-bbox="507 772 1388 1041" data-label="Diagram"> </div>	
5.後片付け	<p>省 略</p>	

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-7-2.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置方法及び設置箇所数等 <p>【4-8.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用機械等 <p>【4-8.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 基本編との整合((4)主要機械) 	<p>【4-7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2編1-3-5 <p>【4-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1編3-3-7